

令和5年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度富士河口湖町一般会計決算における充当状況は次のとおりとなっています。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 383,051 千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 3,509,497 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	586,628	395,639		222	20,000	170,767
	高齢者福祉事業	29,649	2,041		4,327	10,000	13,281
	総合福祉事業	59,808			3,419	10,000	46,389
	児童福祉事業	1,161,107	355,148		7,001	213,051	585,907
	子ども・子育て等支援事業	525,660	374,574		9,801	40,000	101,285
	貧困・格差対策等事業	2,869	1,187		491		1,191
小計 A	2,365,721	1,128,589		25,261	293,051	918,820	
社会保険	国民健康保険事業	216,897	132,801			10,000	74,096
	介護保険事業	285,088					285,088
	小計 B	501,985	132,801			10,000	359,184
保健衛生	高齢者医療事業	295,292	41,363			30,000	223,929
	医療提供体制確保事業	73,645	330			20,000	53,315
	疾病予防対策事業	130,660	2,714			20,000	107,946
	乳児・障害者等医療助成事業	139,767	69,891			10,000	59,876
	不妊治療費助成事業	2,427					2,427
小計 C	641,791	114,298			80,000	447,493	
合計 (A+B+C)	3,509,497	1,375,688		25,261	383,051	1,725,497	